



おおい町

# 議会だより



こたゆりの職人道具



幻想的なキャンドルライト

## INDEX

- 複合型交流施設の建設・  
運営管理に50億6千万円 ..... 2
- 大型プロジェクトが完了(平成18年度決算) ..... 3
- 一般質問(9月定例会) ..... 4
- あれからどうなったの? ..... 15
- まちの中で働く人 ..... 16

No. 7

平成19年11月27日発行



9月  
定例会

# こんなことが決まりました

9月定例会（20日～27日）では、うみんぴあ大飯に建設される複合型交流施設の事業契約や一般会計補正予算（9億679万円）など、12議案を可決しました。

また、議員提案の「道路整備の促進と道路特定財源の確保に関する意見書」を可決し、「平成18年度一般・特別会計決算の認定」と「総合計画基本構想の策定」は特別委員会を設けて継続審査することになりました。

**複合型交流施設の建設・運営管理に五十億六千万円**

**特定事業契約の締結**

複合型交流施設は、おい町成海地係において、「海が元気をくれる町」をテーマとして進められているうみんぴあ大飯事業の中核となる施設のひとつで、ホテルや温浴施設を兼ね備えることにより、健康や癒しを提供する施設です。

この施設は、設計・建設と十五年間の運営管理を民間の資金、経営・技術能力を活用するPFI方式で行うことになっており、本案は、その相手方をベイフロントプラザ大飯株式会社として約五十億六千万円（約二十五億の建設費を含む。）で契約を締結しようとするものです。

議会では、将来に負の財産を残さないよう、二十五日に全員協議会を開催し、集中して質疑を行いました。また、本会議では、反対賛成それぞれの討論が行われるなど、慎重な審議を重ねた結果、八対四（一人棄権）の賛成多数で原案を可決しました。

**総額約九億二千万円を補正**

**一般会計・特別会計補正予算**

職員の人件費の追加などを行うものです。

特別会計補正予算と合わせて七議案が、すべて全会一致で可決されました。

**一般会計**

九億六百七十九万二千元

**【主な歳出】**

・名田庄総合施設整備積立金

三億二千三百七十七万六千元

・全国瞬時警報システム整備工事

一千二百万円

・うみんぴあ大飯桟橋整備工事

三億三千五百六十五万円

・国民健康保険事業特別会計

九十八万四千元

・国民健康保険診療事業特別会計

十四万五千元

・介護保険事業特別会計

六百三十一万八千元

・介護サービス事業特別会計

△六百九十七万三千元

・簡易水道事業特別会計

八百三十四万二千元

**農業集落排水事業特別会計**

二百一十六万八千元

**本郷地区簡易水道で一千㎡の配水池を増設**

本郷配水地整備工事請負契約の締結本郷地区簡易水道において、今後増加が予想されるうみんぴあ大飯の水需要と、平成二十三年度に完成予定の大津呂ダムの水源利用に対応するため、加圧ポンプ方式の配水池を増設する工事契約を締結しようとするものです。

先に実施された入札の結果、時岡組・荏原商事共同企業体が二億五千三百五十万円で落札しており、全会一致で承認されました。

**名田庄診療所に電子カルテシステムを導入**

電子カルテシステム機器の購入  
名田庄診療所で電子カルテシステム（二千七十九万円）を導入し、本年十二月から運用を開始しようとするもので、全会一致で可決されました。

# 平成十八年度決算報告

— 大型プロジェクトが次々に完成 —

本町の財政運営は、合併後も依然として原子力発電所関連の税収入に大きく依存しています。

その中でも、おおきな割合を占めているのが大規模償却資産に対する税収ですが、平成八年度の約六十四億円を頂点として、平成十八年度では、約二十二億円と大きく落ち込んできています。

このような財政状況の中、平成十八年度では、インターネットが構想に基づく高速通信網の整備や、保健・医療・福祉総合施設「なごみ」での介護老人保健施設とデイケア施設の整備、うみんぴあ大飯でマリナー施設の整備、若狭消防署名田庄分署の整備など、大型のプロジェクトが順調に推移し、次々と完成しました。

一般会計の歳入総額は百二十五億九千七百四万七千五百五十円で前年度と比較して八・九パーセントの減収となりました。

一方、歳出総額は百十六億八千八百十六万二千九百三十六円で同じく

八・九パーセントの減少となりました。

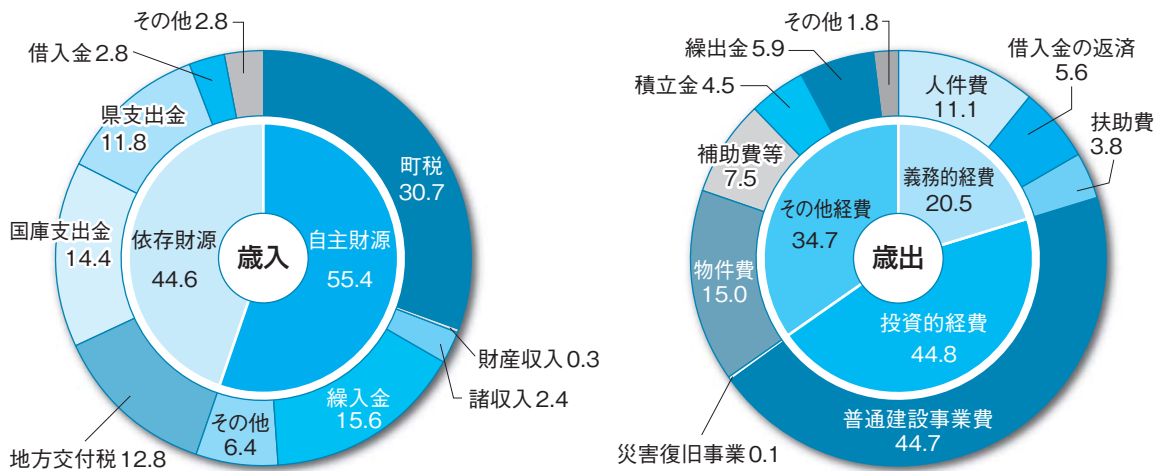
また、財政指標は、税収の落ち込みによって標準財政規模が減少しているため、悪化傾向にはありますが、全体的には健全性を維持していると言えます。

なお、この決算の認定を行うために、新たに決算審査特別委員会を設置して、議会の閉会中も継続して審査することを決めており、次の定例会で、その結果が報告されます。



完成した若狭消防署名田庄分署

## 平成18年度 普通会計性質別財源構成比率 (単位:%)



### 財政指標の比較

項目	平成18年度	平成17年度	比較増減
財政力指数	1.042	1.061	△0.019
経常収支比率	77.7%	67.7%	10.0%
実質公債費率	4.1%	3.6%	0.5%
人口1人当り地方債現在高	625,436円	639,017円	△13,581円

### 平成18年度 各会計別決算状況

会計	歳入純計額	歳出純計額	差引額
一般会計	125億9704万1750円	109億9911万1431円	15億9793万319円
特別会計			
老人医療	8億4941万5397円	9億1064万2143円	△6122万6746円
国民健康保険	6億5388万8991円	6億6873万7744円	△1484万8753円
国民健康保険診療	1億6128万8791円	1億6191万6509円	△62万7718円
介護保険	3億7743万9218円	4億9247万2303円	△1億1503万3085円
介護サービス	90万6000円	1561万5700円	△1470万9700円
簡易水道	1億2297万3039円	2億2962万1329円	△1億664万8290円
農業集落排水	9549万3256円	2億8828万9992円	△1億9279万6736円
特定環境保全公共下水道	2632万2962円	1億6340万2215円	△1億3707万9253円
合計	148億8476万9404円	139億2980万9366円	9億5496万0038円

## 一般質問

十一人の議員が町政をたずさ



浜田 勝美

### ■今後の町づくりの方針は

#### 住民と協働する町に

**問** 新町が誕生して一年半が経過しましたが、福井新聞が実施したアンケート調査によると、合併した十市町のうち、七市町が以前より悪くなったという意見が多く、本町でも「悪くなった」が「良くなった」を上回っています。

単純にその結果を受け止めるのではなく、それによって今後の町づくりをどのように進めるかが重要だと考えます。

また、「地方のできることは地方に」の方針で進められてきた「三位一体の改革」によって、地方分権改革の推進に関して基本となる事項を

定め、必要な体制を整備することにより、改革を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「地方分権改革推進法案」が成立しました。

これにより、今後の地方財政を取り巻く環境は、一層厳しくなっていくことになり、そのような中で町づくりは、歳入・歳出を一体化した計画づくりと対応が重要になると考えますが、新町づくりに向けての町長の所信を伺います。

### ■答

**(町長)** 本町は、原子力発電所が立地する町として、同規模の自治体と比較しても、恵まれた財政状況にはありますが、今後は、大規模償却資産の耐用年数の経過などにより、これまでのような税収の期待ができなくなると思われます。

今後は、行政運営の改善や充実のための施策の指標となる「おいしい町行政改革大綱」と「おいしい町集中改革プラン」を基本として、多様化する住民ニーズに対応できるように、財政基盤の強化や安定的で弾力的かつ、効率的な行財政の運営に努めていきます。

また、今後の町づくりは、その指針となる総合計画を策定し、中・長

期の財政計画に基づくことが最重要であり、町民による社会的諸活動、町づくり意識が喚起され、町への愛着と自治意識の高揚につながる施策を展開するとともに、町民の積極的な参加による、行政と住民の協働による町づくりを進めていきます。

### ■発電所の安全・安心対策は

#### 科学的根拠で安全を確認

### ■問

新潟県中越沖地震の発生によって、原子力発電所の安全問題が色々な視点から検証されつつある過程で、経済産業省原子力安全・保安院から示された新検査制度では、従来のプラント停止中だけでなく、運転中の検査や定期検査の間隔を最大二十四カ月延長するとの報告があり、さらには原子炉補助建屋内の浄化フィルターのボルト締め付け不良による大飯一号機の水漏れ問題や、その対応の遅れなど、住民の安全に対する不安と不満は極めて大きいと考えます。

原子力発電所の安心・安全に対する対策はどのように考えておられる

のか。

### ■答

**(町長)** 七月十六日に発生した新潟県中越沖地震は、同じ原子力発電所が立地する本町においても非常に衝撃的なことであり、町民の皆様には大きな不安を抱かせたと認識しています。

検査制度の改正は、決して効率優先・稼働率向上のためではなく、現在、大飯発電所を含め、国内の原子力発電所の半数以上が高経年化、または高経年化が間近なものであることから、作業効率を優先するためには安全性を軽視することがあってはならないと考えています。

まずは、どのように安全性を確認するのかを科学的根拠で示し、立地地域が受け入れられるよう分かりやすく、納得できる説明がなされるべきだと考えます。

また、大飯一号機で発生した一次冷却材ポンプ封水注入フィルタからの水漏れがあったこと、また、その報告対応に遅れがあったことは、大変遺憾であり、事業者に対し厳重に注意を行いました。



森内 正美

「名田の荘郷づくり拠点  
施設整備事業」の進捗は  
現在、計画を策定中

**問**

六月定例会でこの事業の概要を質問したところ、新町建設計画の中の「生きる力を醸し出す人づくり」の主要事業として計画しており、事業内容、規模、事業費ともに不確定であるとの答弁を受けましたが、その後の経過を伺います。

**答**

(町長) 現在、この施設の計画で教育文化施設部分は、図書館部会と公民館部会で協議・検討されており、施設全体は、行政側九人、各部会の代表者四人の計十三人で構成する「名田庄総合施設建設推進協議会」で協議を行っています。が、いまだ規模、事業費などは確定していません。

しかし、総合事務所部分は、併設する方向で計画しています。

また、用地は、町道の南側と国道までの約三千二百平方メートルを買収する予定で、現在、地権者との交渉を行っているところです。

今後は、利用者や住民の方の提案や要望などが計画に十分に反映されるよう、引き続き検討・協議を重ね、議会の協力もいただきながら、早期に事業計画の確定を行ないます。

**問**

「名田の荘郷づくり拠点施設建設検討委員会」の名称が、「名田庄総合施設推進協議会」に変更されたのはどうしてなのか。名称から受けるイメージでは、当初の施設設置目的から、横道にそれているように思えます。

**答**

また、総合事務所移転の具体的な構想はあるのですか。

(副町長) 以前の名称は抽象的であったので、施設の内容が分かるような名称に改めました。

また、総合事務所は一部老朽化しており、この事業で教育文化施設とともに、併設することを検討し、具体的な内容は、協議を進める中で決めています。

**問**

この協議会は、「教育文化施設、生涯学習、まちづくり人づくりをするための核となる施設」の計画をつくるのが目的であるはずで、総合事務所移転の検討・協議は、別の部会を立ち上げて行うべきでは。

また、議員月例会では、大飯地域の方にも委員に加わっていただき、協議をすべきではという意見がありました。が、検討されましたか。

**答**

(町長) 総合事務所の機構、組織などは、現時点では不確定であり、今後、検討を重ねていきます。

なお、総合事務所部分は、個人情報保護などを考慮して、この施設の中にあっても、通路や壁で隔てて空間を設けることを考えています。

**答**

(副町長) 協議会の構成員は、名田庄地域の方にこだわっているわけではありませんが、委員の追加は、今後検討をします。

また、全町民を対象として、パブリックコメントを募集するという方法も考えられます。

**問**

用地は、当初の計画（約七千三百平方メートル）ど

おり確保できますか。

また、土地収用制度も適用する予定がありますか。

**答**

(総務管理課長) 必要に応じては、残りの約四千平方メートルの用地を土地収用制度を利用して買収することもあります。

**問**

この事業は、新町建設計画推進室が中心となって計画を進めています。が、教育委員会はどの程度関与しているのですか。

**答**

(教育長) 新町建設計画推進室と連携して進めています。

**問**

「おおい町総合計画審議会」が、これからの町づくりは行政と住民の協働により、施策立案から実践に至るまで、住民参加満足度を高めることが必要であると答申をされていますが、再度、町長にこの事業についての所信を伺います。

**答**

(町長) 本年度の主要施策のひとつとして、「まちづくり人づくりのための核となる施設」を目指して、今後も住民・利用者の意見・要望を取り入れ、日常的に利用され、交流が深まり生涯教育の場となるよう計画を進めていきます。



田中 景子

**企業誘致は進んでいますか  
出かける誘致に努めます**

**問** 「つみんびあ大飯」の企業誘致施設用地五カ所は、現在の程度誘致が進んでいますか。

**答** (町長) 「わかさ大飯マリンワールド株式会社」がパンフレット、ダイレクトメールやホームページを通じて誘致に努めています。

**問** 以前、職員で構成するプロジェクトチームで、誘致・雇用など、町有地の有効活用を検討するとの発言がありました。そのプロジェクトチームの現状は。

**答** (町長) 当時のチームでは、具体的な結果が得られなかった。今回、新たに庁内での横断的なチームを早急に立ち上げ「出かける誘致」に努めていきます。

**問** 国道二十七号に面した成和地区の商業用地の状況は。

**答** (町長) 問い合わせはあるものの、最終的な契約には至っていません。この件も、今回設置するプロジェクトチームで対応していきたいと考えています。

**問** 南浦団地横の埋立地は、企業誘致を目的とした「漁港多目的利用施設整備事業」の貸付金を財源として、レジャー施設建設用地として整備され、年間約五千六百万円の償還を行なっていますが、既に十年以上の償還期間が経過しましたが、残りの五年間を何の手も打たないで放置するのはいかがなものでしょうか。

**答** 大手会社で倉庫などを設置しようと考えているところもあることから、誘致に成功すれば、雇用にもつながると考えられます。

また、住宅地に転用すれば、効率的な償還が図れるとも思いますが、**答** (町長) 償還が完了するまで、転用などはしません。

**問** 犬見地区不燃物処理場跡地の使用目的と現状は。

雇用につながるような利用計画に

変更するつもりはありませんか。

**答** (町長) 埋立申請は住宅用地として許可を取っています。が、今後検討していきます。

**問** 現在、この土地に、福祉施設設置の申し出があったと聞いていますが、地域住民として話し合い、十分理解を得られるよう努力していただきたい。

今後、遊休地をどのように活用していくのか、また、企業誘致をどのように進めるのですか。

**答** (町長) 県とも連携し、新たなプロジェクトチームで他の遊休地も含めて企業誘致に努めます。



松井 榮治

**今後の有害獣対策は**

**引き続き現在の対策を助成**

**問** 有害獣対策は、それぞれの集落で檻や罠などで捕獲し

て、頭数を減らすことを行っています。

しかし、捕獲した有害獣は、各集落で処分しなければならず、大変困っています。

なんとか、嶺南の市町が一丸となって広域的な処理場の建設ができないものでしょうか。

また、獣害防止は、電気柵を設置するなどしてきましたが、いろいろな面で限界にきていると思われます。

今後は、町内の一部で設置されているフェンスが最も有効な防止策であると思いますが、町長はどのように考えますか。

**答** (町長) 有害鳥獣の被害防止対策は、住民と行政が一体

となって取り組んでいるところですが、農地などへの侵入防止対策としては、電気柵や金網柵などの設置を推奨するほか、有害獣の増加を抑制するため、捕獲檻の設置や駆除などの対策を講じています。

しかし、電気柵などの設置効果は確実に認められるものの、対策の薄い場所や設備の劣化箇所などから侵入による被害も多く、より効果のある被害防止対策とするには、集

落間の連携や、新しい技術の開発が必要となっています。

また、有害獣の処分は、現状では山中に埋設するしか方法がなく、深流水の汚染や悪臭など、環境面への影響や駆除した大型獣の運搬や埋設に要する労力などの問題から、処分場の確保に困窮しているのが実情です。

このような事情から、駆除した有害獣の処分は、やむを得ず各集落での処分をお願いし、その処分に要する経費の一部を町で補助しています。

本町でも、駆除した有害獣の処分は喫緊の課題となっていますが、町単独での処分施設の建設には、いろいろと困難な問題があります。

また、本町に限らず、いずれの市町においても同じ問題を抱えていることから、嶺南地域の市町が連携する「嶺南地域有害鳥獣対策協議会」で、国や県に対し、有害鳥獣対策への財政支援や、広域的な処分施設の整備などの要望を強く行っています。が、処分施設の建設は、規模や場所などの課題が多く、具体化には今しばらくの時間が必要となります。

また、有害獣の侵入防止対策は、直接的な対策としては、現在行っている電気柵や金網柵などの設置が有効な手段であることから、当面は現在の侵入防止対策を継続したいと考えていますが、地域によって事情が異なりますので、対策方法の選択は地域の判断に任せ、いずれの方法を選択されても、補助していくこととしています。



渡辺 均

### 「おおい町の宝」をどう活かすのか

#### 将来の地域づくりの核に

平成十九年八月に答申があった「おおい町総合計画」の基本計画に、「町の宝を生かし、おおい町らしさを創る自然と文化、風景を育むまち」を目指し、自然環境保全活動の推進、文化の振興、風景づくりが施策にあがっています。

文化庁の発表では、遺跡や建造物など種類ごとに縦割りだった文化保護行政を見直し、多様な文化財とその周辺環境を一体で保護する仕組みの導入を決め、その基本構想は市町村が決定し、文化財の保護と活用 of 基本的な対応方針を策定するとなっています。

「おおい町の宝物」を生かした積極的な文化施設の活用と、文化振興の方向性の具体的な施策を伺います。

### 答

(教育長) 文化財は、伝統的であり、町の歴史や文化の理解に欠くことのできない貴重な資産であるとともに、現在や将来の社会の発展向上のためにはならないものであり、文化財は将来の地域づくりの核となるものとして、確実に次世代に継承していくことが求められています。

町では文化財保護法や文化財保護条例をもとに、町内に残る貴重な文化財の調査研究、保存と活用に努め、地域に伝わる祭りや行事などの伝統芸能の継承、発展に取り組んでいるところです。

昨年度は、重要文化財収蔵庫の建設、県指定天然記念物ウラジオガシの保存処置などを実施しました。

今後も郷土の芸術、文化の保存や伝承と創造を推進するため、郷土資料館や若州一滴文庫、曆会館などの文化施設や設備の整備充実、展示施設のリニューアル、広報活動や郷土の歴史・文化・芸術・芸能に親しむための様々な事業の開催、文化財や美術品などの相互共有、郷土の芸術・伝統文化の保存や継承、創造を図る文化事業や文化人との交流促進に努めて、文化の振興を行っていきます。

### 問

宝尾山山岳寺院の遺物とともに町内の宝尾山一帯が遺跡となっています。

昨年、一度踏査を実施したと聞きましたが、文化財保護とともに、周辺環境を一体として保全し、整備するために、継続して調査ができませんか。

### 答

(教育長) 文化財保護委員会の調査を実施してきましたが、範囲が広大で高浜町にまで及んでいるため、本町だけでは遺跡の規模、必要性を把握することは難しく、県の調

査機関や周辺自治体との連携、調査体制を整備することが必要となります。

今後の調査の方向性や保存と活用の可能性は、有識者の意見を参考とし、検討をしていきます。

### 通学路は安全か

#### 安全が確保されています

**問** 昨年十一月、横浜市旭区の市道で、トラックに積まれたパワートレーラのアームが電線に引っ掛かったことにより、電柱が引き倒され、歩行中の一歳の幼児が即死、父親が重症を負うという悲惨な事故がありました。

町内の公道上の電線の高さは、規定の高さが守られて安全が確保されていますか。

**答** (町長) 架空横断線の道路占用を許可する場合には、それぞれ

の事業者が、道路法施工令に基づいて、関西電力の高圧線では六・〇メートル、引込線では五・〇メートル、NTTの添加・引込線ではともに五・〇メートル、町の有線ケ

ーブルでは五・〇メートルという基準を設けており、いずれの事業者も基準を守り安全が確保されています。

**問** 冬季の降雪時は、バス通学が許可されている生徒は別として、徒歩や自転車通学の生徒は歩道を通行する区域があります。

しかし、歩道の除雪は後日になってから行われるため、低学年の小学生や自転車の中学生は通行するのに難儀をしています。

その救済処置として、「ここにバス」をスクールバスとして利用することはできませんか。

**答** (教育長) おおい町における生活交通の維持と活性化を図るため、国、県、警察署などの関係機関と道路管理者、住民代表、バス事業者、行政の委員二十四人からなる、「おおい町地域公共交通会議」

でこのバスの有効利用を協議していただいております。この件も含めて、同会議で検討していきます。



小川 宗一

### 行政改革の具体策は

#### すぐれた政策を形成できる職員を育成します

**問** 本年、行政改革大綱が導入され、住民の期待が付託されました。

しかし、その後の脈動的な動きが見えてこないのが実情です。

行政組織には、まだまだ潜在的な力があり、地域経営に責任のある行政が、「後手や先送り」といった過去の行政常識を勇気をもって改革・改善し、本町独自の行政経営の仕組みを構築することこそ、住民と顧客サービスの向上につながると考えます。

地域活性の創生と住民満足を向上させ、住民から見て「最適」と評価される行政経営改革の戦略的なポイントに絞って、①分権時代の職員育成、②事務事業の効率化、③行政組

織の多機能化について、具体的な推進項目とその狙いを伺います。

**答** (町長) ①行政には、常に住民の思いが付託されており、その期待の大きさを再認識しているところです。

大綱の趣旨に基づき、担当部署などにおいては、既に小さな変化が生じているという認識はあります。

特に、「職員育成」は重要であると考えており、職員個々の個性を尊重し、重視しながら進めているところです。

すぐれた施策を形成できるよう、職員研修のさらなる充実を図り、職員の資質の向上に努めていきます。

②毎朝唱和している職員訓では、最小の経費で最大の効果を生み出すことを目的に、行財政の健全化を維持していくとともに、事務事業の取捨選択を徹底するなど、コスト意識を持った行政運営を心がけています。

また、庁用備品や消耗品は、環境にやさしい商品を購入するなどの取り組みもおこなっています。

「時は金なり」という民間に脈々と流れている「コスト意識の根幹を、



重要なことであると認識して取り組めます。

③「住民からわかりやすい組織体制へむけた機構改革」が実施項目として掲げられていますが、既に、一部の事務分掌を見直し、行政組織の変更を行いました。

また、窓口対応や接遇マナーが悪いとの見もあり、職員に対応改善の周知徹底を行うとともに、職員の自発的な提案にもとづき、窓口付近のレイアウトの変更を行うなど、イメージアップにも努めています。

**本町独自の環境対策が  
できないか**

**問**

現在では、世界規模で異常環境の変化が実態として見られ、その自然変化により、驚くべき多面的な災害が発生しています。

あまりにも自然界の副産物的な出来事とは思えない、異常環境の変貌と、その現象の恐ろしさを前にして、将来への不安を切実に感じているところでは。

環境省は、「智慧の環」という名称で情報を集めていますが、地方行政では、良好な環境保全を創生しようとする自治体独自の取り組みが、まだまだ初期の段階です。

そこで、本町独自の取り組みとして、自主的な環境活動と教育研修などを行い、幅広い地域環境保全の活性化を促し、魅力ある町を後世に伝える基本として、①環境実務教育・総合外部研修の実施、②環境担当部署の新設に取り組む考えがないかを伺います。

**答**

(副町長) ①現在のところ、町独自で環境教育事業を実施する計画はありませんが、国・県などが行なう環境関係の各種研修会を機会として捉え、積極的に職員や町民の方に参加していただくことにより、意識の啓発や、環境行政に役立てて行きたいと考えています。

②町の総合的な環境保全に関することは企画課と生活環境課が担当していますが、今後も、常に両課が連携して対応することとしており、新たな部署の設立は考えていません。

**ここここバスは廃止すべき  
有効活用を進めます**



新谷 欣也

**問**

①ここここバスが運行されて二年が経過しましたが、現在の利用状況は。

②佐分利地区の利用者が少ないと聞いていますが、その原因は。

③こここバスの運行を協議する組織があると聞いていますが、そのメンバーは。

また、今年度の協議回数は。

④路線バスも、スクールバスとしての利用を除けば、利用者が少ないと聞いていますが、利用者増に向けて事業者との協議や対策を講じていますか。

⑤路線バスと小浜線との連携を、実際に調べてみたところ、電車が発車した後にバスが駅に着いたり、電車が駅に着く数分前にバスが発車しているような状況でした。

円滑な接続が出来るよう、運行時間の調整を図るべきでは。

⑥路線バスは、料金が高いこと、電車との接続が悪いことが、こここバスは、目的地に到着するのに時間がかかりすぎることで、路線バスなら六十五歳以上の方は無料なのに対して百円の乗車賃がかかることが利用者が増加しない主な理由であると思われま。

そこで、抜本的な改革として、こここバスを廃止して、路線バスの乗車賃を一律百円にし、電車の時間に合わせて運行することとし、福祉目的で運行されていたこここバスの代わりに、タクシーを使った福祉タクシーを運行させてはどうですか。隣の高浜町では、既に福祉タクシーの運行が実施されており、大変好評で利用者から喜ばれ、経費もそれほどかかっていないと聞いています。

福祉タクシーに切り替えた方が、経費削減になり、利用者・住民からも邪魔なバスが通らなくなると良かった、便利になったと喜ばれると思いますが、住民サイドに立った意見を伺いたい。

**答**

**(町長)** ここにこバスの現在の利用者数は、今年四月から八月までの五カ月間で三千四百九十一人となっており、一カ月当りの利用者平均は約六百九十八人となっています。

このような中で、佐分利川公園線の利用状況は、あかぐり崎公園線に比べて六十パーセント弱と少なくなっており、その対策は、「おい町地域生活交通活性化協議会」を昨年八月に立ち上げ、協議を重ねていただいています。

この会議は、利用者の代表として、区長会、老人クラブ連合会、小中学校PTA、女性ネットワーク、また、関係機関として、中部運輸局、県警察、事業者、副町長、役場の関係課長が構成員となっています。

現在、路線バスの利用者増への具体的な対策は特に講じていませんが、同会議でコミュニティバス、路線バスの生活交通の活性化方策や、接続利便性の向上も検討材料として提案して行くとともに、事業者に対しても接続改善策を講じるよう、申し入れていきたいと考えています。また、将来的には会議項目のひとつ

つとして取り上げていただくことも検討していきます。

**サッカーグラウンドはいつになったら出来るのか  
前向きに検討していきたい**

**問** 平成十七年度の当初予算で製造業用地の緑化に、六百万円余りの予算を計上され、調査設計費として、約二百五十万円で契約したと聞きましたが、その後、二年が経過しても進展していないのはどうしてですか。

また、このことについて、七月の議員月例会で質問したところ、「基本構想はほぼ出来上がっているものの、どうしてもできる余地をどうするかを考えている。」「また、「用地を購入したいという話もあり、どういった利用をしようかと考えている。」「また、「検討するために委託したのであって、サッカーグラウンドにするとは言っていない。」「との回答でしたが、平成十七年三月定例会でこのことについて行った一般質問に対するの答弁の内容と違ってきます。

製造業用地として売却するのならば、他の場所を緑地化し、サッカーグラウンドを整備する計画があるのかを伺います。



サッカーグラウンドの整備予定地

**答**

**(町長)** この用地は、平成十七年度に「みどりの広場」として、サッカーができるようなグラウンドをとということで、基本設計業務をコンサルタントに委託し、出てきた報告書に基づき、緑地施設としての規模や利用頻度などを検討しています。

今後は、幅広く利用していただくために、総合運動公園の一部として取り組んで行き、具体的な整備実施時期について、前向きに検討していきたいと考えています。

**新しいボランティアシステムの構築は  
現在のサービスの充実で**



中塚 寛

**問**

昨今の価値観の混乱や過剰な権利意識の増大によって、公共心の埋没や助け合いながら生活をする意識の低下は、次代を担う青少年の規範意識の低下をもたらしている中で、時間預託などの無償ボランティアシステムを推進することは、広い意味での住民サービスの向上と町づくりに対する住民の求心力を高めることにつながると考えますが、その推進についての見解は。

**答**

**(町長)** 無償ボランティアは、過去に取り組んでいました。が、現在は、県下統一の有償ボランティアである「住民参加型福祉サービス」に取り組んでいます。

今後は、さらに充実したものにするため、おい町社会福祉協議会と

連携を取りながら検討していきます。

**■団塊世代退職者の受け皿は**

**うみんぴあ大飯で雇用を**

**問**

大量退職者の受け皿作りは、定住人口や、交流人口増加の引き金になる施策ですが、住居や再就職に対して取り組む計画は。

**答**

(町長) 団塊の世代だけにとどまらず若年層の定住化策としても、分譲住宅地の供給や空家情報の収集・周知をしていきます。

また、国や県の移住・交流促進機構との連携や、名田庄会や県人会など、おおい町出身者の会との情報交換も重要と考えています。

なお、雇用環境は、「うみんぴあ大飯」などへの積極的な企業誘致を行うことによって整備したいと考えています。

**■もっと情報の開示を**

**積極的に報告・連絡・相談**

**問**

町政にとって重要な案件での情報交換が、計画の段階からされるのは非常に重要なことであると考えますが、改めて町長の議会との情報の共有や協議に対して、取り組む姿勢の見解を伺います。

**答**

(町長) 議会との情報の共有や協議は、大変重要であると認識しています。

また、重要案件の進捗状況は、毎月の議員月例会での行政報告の中で資料の提示や、協議を行っていると考えていますが、案件によっては、その段階ではないものもあり、それをもって情報交換が進まない誤解を受ける面もあるのではないかと考えています。

しかし、これまでは、通常の行政運営と判断し、情報交換や、協議をしていなかった部分も無いとは言えませんので、今後は、協議などができる段階になれば積極的に相談・報告をしていきたいと考えています。

**問**

私は、六月定例会の一般質問の中で、うみんぴあ大飯事業は非常に重要な案件なので、契約予定会社役員会の内容も含めて、取り組みの様々な情報の共有が必要

であると指摘しましたが、その後、情報の共有がなされたと言いがたいたと思いますが、どう認識されていますか。

**答**

(町長) 十五年間の長期計画であり、町の要求と契約予定会社の主張に隔たりがあったため、双方とも弁護士を交えて協議した結果、最終的に調整できたのは九月になってからでした。

お互いの主張に差異がある段階では議会と協議する状況では無かったと報告を受けています。

**問**

直前になるまで調整できない部分があったことは理解できますが、多額の税金が投入されている事業であり、しかも、本定例会に関連議案が上程されているからには、情報の共有がなされるのが当たり前だと考えます。

また、本事業は、電源立地地域特別交付金二十五億の一括交付により、当初計画時より約九億円の経費節減になったと聞いていますが、今後、町単費の追加支出はあるのですか。

**答**

(町長) 町単費による追加支出はありません。

**問**

この事業の情報が無いことを不安視されている町民の方も多いと思いますが、仮契約締結前後の経過について説明して下さい。

**答**

(町長) 仮契約前の国・県・町の関係は、説明したいこともありますが、デリケートな問題もあり、この場での答弁は控えさせていただきます。

**指**

(指摘) この件は、情報の共有不足の点があり、もっとしっかり議案の詳細説明がなされるべきであると思います。



小野 泰孝

**■「うみんぴあ大飯」の指導者は**

わかさ大飯マリンワールド株式会社調整役

**問**

「うみんぴあ大飯」の全体運営は、誰が責任を持って進めていくのですか。

また、この事業を将来的にどのようになっているかとされているのか、改めて示していただきたい。

**答**

(町長) 現在、「うみんぴあ大飯」では、マリナー施設、県立こども家族館、関西電力体験施設、複合型交流施設と四つの施設が、それぞれ特徴を持った集客魅力施設として計画され、既に工事が始まっている施設や、これから事業の実施が予定されようとしている施設もあります。

それぞれの施設には、それぞれの運営管理者があり、テーマパークのように一元的な管理はできません。

しかし、各施設間の相乗効果と、交流人口の増大を図っていくことは、誰かが中心になって、相互の調整をしていかなければならないと思っています。

また、これらの集客による賑わいで、誘致施設用地に新たなサービス産業などの企業進出を期待しており、その点から見ますと、全体の調整役としては、第三セクターの「わかさ大飯マリンワールド株式会社」が相応であると考えています。

なお、この埋立地は、海に面した

風光明媚な若狭湾の一角に位置していることから、海辺の持つ魅力を最大限に引き出し、海をテーマとした施設づくりによって、町民や家族、あるいは町外から本町へ訪れた方々との憩いと交流の場となり、町の産業振興が図られ、若者の定住化を促進し、雇用創出の場とするなど、新たな町の活性化が図られることを目指しています。

**坂本高浜線第二期工事の進捗率は用地は九割、工事は五割**

**問** 主要地方道坂本高浜線は、第一期工事が進められていますが、現在の進捗状況を伺います。



工事が進む坂本高浜線

**答**

(建設課長) 本路線の全体計画は総延長が約四キロメートルで、第一期工事では、その内の

二千三百四十メートルの整備が進められています。

現時点での用地買収率は、面積比で九十一パーセントに達しています。

残る用地の確保は、今年度中の完了を目指すとのことで、県当局からの回答を得ています。町では、今後とも鋭意努力をしていきます。

また、工事は、平成十五年度から着手されていますが、本格的に山林部に着手したのは、平成十七年度からで、事業費は、平成十七年度は三億四千七百万円、平成十八年度は九億二千三百万円となっています。

平成十九年度は、五億九千五百万円の予算配分を受け、橋梁の詳細設計や橋梁の下部工事、さらには山林部の切土・盛土工事や、擁壁工事、法面工事などを行うほか、これらに係する工事用道路の整備などが予定されています。

なお、工事の進捗率は、事業費比で概ね四十八パーセントと聞いており、第二期工事は、路線の線形も含めて、県からの具体的な計画の提示はありませんが、国に対して、継続的な整備となるよう作業が進められていると聞いています。



中本 茂

**大型事業より住民要望事業を優先すべきでは  
順次取り組んでいます**

**問**

国の経済は、緩やかな景気拡大を維持していますが、生活実感としてはあまり感じられず、なお地域間の格差が拡大して、地方を取り巻く環境が厳しさを増している状況にあります。

本町の財政構造は、合併後も依然として原発関連の税収に大きく依存しており、その中でも、大規模償却資産税がここ十年間で四十二億円もの減収となっています。

本年度は、継続事業として、「うみんぴあ大飯」などの大型プロジェクトに取り組んでおり、さらに新規事業として新町建設計画の主要施設としての「名田の荘郷づくり拠点施設整備事業」が進展しようとしています。

今後の十年間を計画年度とする「第一次おおい町総合計画」に取り組みにあたり、これらの事業は長期展望に立った財政計画に沿って進んでいるのですか。

また、多くの自治体が財政破綻状態に追い込まれている中で、このまま大型事業を推進していくためには、将来の財政計画に見通しが立っている必要があると思いますが。

**答**

(町長) 大きな財政負担を担う事業を継続中ですが、平成十八年の合併以前に旧町村で計画されていた事業や継続事業を総括し、合併後の実施に向け計画策定されたのが「新町建設計画」であり、平成十八年度から平成二十七年までの十年間の計画となっています。この計画では、歳入・歳出を過去の実績や、国の経済・財政の中期展望をもとに、今後も健全に財政運営を行うことを基本として財政計画を立てています。

また、新町発足後の平成十八年七月には、さらに現在の財政状況に応じて、計画の見直しをかけたところで、今後とも、財政状況や諸般の情勢を勘案しながら事業に取組んでい

きます。

さらには、現在、「おおい町総合計画基本構想」に沿い、基本計画と中期振興事業実施計画を本年度中に策定する予定で作業を進めており、この実施計画の中で平成二十年度までの中期、平成二十九年度までの長期財政計画を立てて、安定的で弾力的かつ効率的な行財政運営を行うこととしています。

**問**

「第一次おおい町総合計画」の中の大型事業を取り組むにあたり、具体策が住民にどれだけ浸透していますか。

住民と行政との融和、対話のコンタクトは十分なのですか。

特に、「名田の荘郷づくり拠点施設整備事業」は、大飯地域の住民の方には浸透していないと思いますが。

**答**

(町長) 新町になる前の「合併協議会」において十分協議し、新町建設計画が策定され、合併後においては実施に向けて精査されたものでありますし、議会での一般質問や先の選挙で、町民の方にも十分に説明してきたと思っておりますが、具体策は今後、町民の方に理解を得られるよう、さらに説明をし

ていきます。

**問**

この事業よりも、耐震診断でDランクと評価された名田庄小学校の校舎の改修事業を優先すべきではないでしょうか。

**答**

(町長) この事業は、新町建設計画の主要施策のひとつとして計画されているものです。

名田庄小学校の耐震診断結果にもつづく対応は、現在、補強方法を含め、その設計を委託しているところですが、

**問**

各地区から、住民の生活に密着した要望が多数出ていますが、行政の対応は遅いと思えます。

大きな事業の推進ばかりではなく、緊急度、優先度を重視して、町が取り組むべき事業を再考し、真摯に取り組むべきだと考えますが。

**答**

(町長) 小規模事業も、各地区からの要望をもとに、緊急性を要するものを優先し、順位をつけて取り組んでいます。

毎年度の予算枠の範囲内で順次取り組んでいきます。



猿橋 巧

### 災害の未然防止を

#### ハザードマップを作成

**問**

災害の発生を未然に防止するため、最大の災害対策であると考えますが、水害、治山・土砂災害、災害弱者への対策の現状は。

また、原子力発電所の活断層調査と施設の耐震性や、地震発生時の避難所となっている町内の公共施設の耐震性は。

**答**

(副町長) 昨年度に策定した「おおい町地域防災計画」を基本指針として、関係機関と対策を行っています。

水害予防と応急対策は予防施設の定期的な点検監視と幹線水路の浚渫、点検、清掃を実施しています。

また、今年度に南川と佐分利川の浸水想定区域図をもとに、洪水ハザードマップを作成し、提示していきます。

治山・土砂災害予防は、現在、県が土砂災害危険箇所と土砂災害警戒区域と特別警戒区域の調査を行っており、各地の指定が完了しだい、土砂災害ハザードマップを作成して提示をしていきます。

災害弱者の対策は、災害時要援護者の非難支援プランを関係各種団体の協力を得て今年度中に策定します。

原子力発電所の活断層調査と施設の耐震性は、昨年九月に改正された新耐震指針に基づき、平成二十年三月までに、地質調査結果、基準地震動の評価、主要設備の評価の概略の中間報告を受けることになっており、これらの状況を注視しながら適切に対処していきます。

また、防災体制は、初期消防要員の増員など、初期消防体制の強化と、来年三月を目処に水消防車と科学消防車を配備し、消防資機材を充実させるとの報告を受けています。

避難所の耐震状況は、地域防災計画で指定している避難所は、昭和五十六年以降に建築されたものであるため、耐震基準を満たしています。

**出資団体の経営状況評価は決算状況により適性審査**

**問** 町が出資・出捐する法人経営に對して、どのような評価をしているのですか。

**答** (町長) 出資割合が二分の一以上の法人は、事業計画、貸借対照表、損益計算書、事業実績報告書などの決算に関する書類の提出を通じて、毎事業年度の経営状況を的確に把握しながら、適正を期していかなければならないと考えています。

**乳幼児医療費助成の拡充を課題も多くすべし**

**問** 六歳児までの医療費無料制度は、保護者の負担軽減と、子供の健康を守るために大きな役割を果たしてきましたが、少子化対策の施策として、中学卒業までに助成を拡充できませんか。

また、減免制度を「現物給付方式」にはできませんか。

**答** (なごみ保健課長) 今後、ますます少子高齢化が予測されることから、対象年齢の見直しを行う時期に当たとも考えられますが、拡大する対象範囲や医療費の伸び、他の医療費助成制度との調整など課題も多く、これらを検討しながら制度全般のあり方を考えていきます。

また、医療費の助成方法は本町を含め県内では「償還方式」が制度的に定着しており、変更するためには県内、近隣府県の医師会、各市町村との給付システムを再構築しなければならぬなどの問題があり、町単独で変更することはできません。

**教育環境の充実を保護者負担の軽減に努めます**

**問** ①四月に実施した全国一斉学力テストの発表をどう取り扱いますか。

②小中学校の「学校教育費」、「学校給食費」、「学校外活動費」の保護者負担を軽減できませんか。

③就学援助制度の拡充を行う考え

はありませんか。

**答** (教育長) ①文部科学省の全国学力・学習状況調査に関する実施要領と指示により、市町や学校名を特定しないこと、個人情報保護に配慮すること、過度の競争や学校の序列化につながらないようにすることなどが定められており、このことに十分考慮したうえで公表します。

②教育費では、既に、修学旅行、自転車通学者のヘルメットの購入、準教科書・副読本購入の助成や校外活動などの交通費とスクールバス運営費の全額負担、学校給食費徴収金の据え置きなどを実施しています。が、今後も、保護者負担の必要性の現状把握や、一括発注によるコスト削減などによる保護者負担の軽減に努めていきます。

③就学援助は、国の援助に関する法律にもとづき要保護・準要保護児童生徒と特別支援教育児童生徒に就学奨励金の支給を実施しています。が、準要保護児童には、平成十七年度から町の単独事業として一定の基準に基づいて支給することを決定しています。

# 追跡

1年前の一般質問

## あれからどうなったの？

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後、どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。今回は、平成18年9月定例会からピックアップしました。

### 名田庄漬工場の存続を

工場の老朽化を機に、名田庄漬が町外で生産されようとしているが、ブランドイメージを崩さないよう、引き続き地元で生産をおこなうべきでは。

(小野泰孝 議員)

産業振興課長  
答 弁

### 町に権限の移譲を行います

JA若狭と、現加工施設の取扱いや、名田庄漬に関する権限の移譲などを協議し、合意が得られれば速やかに具現化をしていきます。

どうなった？

### 権限の移譲が完了

この10月に権限の移譲が完了し、名田庄商会在が引き続き生産を行うことになりました。

また、名田庄西谷区に新工場の建設が検討されています。



評価が低かった名田庄小学校

### 学校の耐震改修を

耐震診断を実施した結果、低い評価であった学校は、早期に改築などの対応をすべきでは。

(東 茂正 議員)

町長答弁

### 計画的に行っていきます

すべての施設の耐震診断結果が出てから、専門家の意見も参考にして、評価に応じた計画を策定し、順次対策を行っていきます。

どうなった？

### 2校の改修を検討中

現在、評価が低かった名田庄小学校の校舎と、大飯中学校の校舎の一部で、耐震補強の設計が実施されており、完了後、順次、改修工事が実施されます。



現在の名田庄漬工場

**稲わらの畳づくり 小林 一守さん**

小林さんは、本郷の町のなかで畳を作り続けて45年、3代目の畳屋さんです。

畳は、和室の床に用いられる伝統的な建築素材で、畳という床材料は、住宅文化の中で世界に例を見ない、平安時代ぐらいから発達してきた日本独特の文化を象徴するものになっていますが、最近住宅建築の洋風化が進み、和室の存在が希薄になりつつあります。

わら畳床は、稲わらを原材料として造った日本伝統の技術を継承するもので、いくつもの層にわらを圧縮して造られた畳床は、わらの中の構造が空気の層を作り出し、弾力性に優れ、断熱効果、防音効果、吸放湿性もあり、日本の気候・風土に適した優れた素材です。

わらと表面のイグサは、1年で成長する植物で、使用済みになった畳は土に戻って有機肥料にもなり、地球に優しい材料ですが、稲作の機械化と高齢化のため、年々、わらの入手が難しくなっており、私の後継者のことも含めて将来が不安です。

便利になりすぎた現代の住宅で、稲わらの畳は、貴重な自然の恵みのものなのです。人間に優しい本物の畳づくりは、親から受け継いだ「こころざし」です。この畳包丁が擦り切れても続けていきたいと言っておられました。(渡辺)

# 働く



**夫婦でロウソクづくり 岩崎 良夫・一枝さん**

名田庄納田終で、「水に浮くロウソク」を作られている岩崎さん夫婦を訪ねました。

この仕事は、30年前から続けられており、以前は多くの方が同じ仕事をされていたそうですが、現在では岩崎さんだけになってしまいました。

作業の工程は、粉末の原料にいろいろなものを調合し、それを圧縮して球形をつくり、その後、表面を磨き仕上げ、おもりと芯を入れ、再度表面のロウ付け(色付け)と続きます。

この日は、最後の工程であるロウソクのおもりと芯入れと、表面の仕上げの作業中でした。

この仕事は、ほとんどが手作業で、どれも手間と根気の要るものですが、なかでも一番注意するのは、最後の仕上げに使うロウの温度を一定に保つために、回りにお湯を溜めて慎重に調節することです。

出来上がったロウソクは、「ムーニーキャンドル」として、安全でおしゃれな製品として市場に出荷されます。また、今年の夏に国際交流で本町を訪れたドイツの少年たちが、興味を持ったのでお土産にあげたそうです。

「これから、クリスマスやお正月を迎え忙しくなるので、頑張ってください。」と言っておられました。

いつまでも現役で、頑張ってください。(森内)



**福井県町村議会議長会長に  
寺澤議長が就任**



福井県町村議会議長会長の会長に、寺澤繁夫議長が選ばれました。

おい町議会の議長が、この職に就任するのは、旧大飯町議会と旧名田庄村議会のときを含め、初めてのことになりました。

このほかにも、全国豪雪地帯町村議会議長会の監事を務められるなど、全国レベルでの要職に就くことになりました。

大変な重責とは思いますが、地方議会の発展のため、絶大なご尽力をお願いいたします。

福井県町村議会議長会は、県下八町議会の連携を保ち、地方議会の円滑な運営と、その刷新改善に努め、もって地方自治の振興発展に寄与することを目的とした事業を行っています。

**【編集後記】**

今回は、九月議会定例会で十一人の議員が行った一般質問の内容をできるだけ詳しく報告しました。

八月には、六人の広報編集委員で全国広報研修会に出席してきました。

その成果を、今回からの記事に生かすべく努力中ですが、いっしょに紙面を刷新するのはなかなか難しいようです。

これからも、町民の方にわかりやすく議会活動を知らせる「議会だより」になるよう努力していきます。

また、今回の「働く人」は、街の中で長年にわたって家業を引き継いでおられる方を訪ねました。

時が移り、周りの環境が変わっていく中で、自然に優しいものづくりを脈々と続けておられます。

(渡辺)